

【論文】

後置された名詞修飾辞を伴う後置文*

木村宣美

0. はじめに

日本語は述語が文末に生じるのが無標ではあるが、述語に後続する位置に任意の要素が生じる(1b)のような後置文(right-dislocation constructions: RDs)がある。¹

(1) a. 君は、本当にダメだね。

b. 本当にダメだね、君は。² (久野 1978: 67-68)

久野(1978: 68)では、日本語の後置文(1b)に対する「省略文+文の部分的繰り返し」分析、すなわち、後置文において、後置要素は右方移動規則が適用されて導かれるのではなく、文の部分的繰り返しとして導かれるという分析が提案されている。この分析によれば、(1b)の前半「本当にダメだね」は省略文として生成され、この省略文の主語が「君は」であることをはっきりさせるため、文末で繰り返される。久野(1978)によれば、このような過程を経て、後置文(1b)が導かれる。さらに、久野(1978: 68)では、後置文の伝達機能(2)が指摘されている。

(2) 後置文の伝達機能：後置文において主動詞の後に現われる要素は、

- (i) 話し手が最初、聞き手にとって、先行する文脈、或いは非言語的文脈から、復元可能であると判断して省略したものを、確認のため、文末で繰り返したのか、

* 本稿は、日本言語学会第154回大会(首都大学東京南大沢キャンパス；2017年6月24日)及び日本語文法学会第18回大会(筑波大学筑波キャンパス；2017年12月3日)において口頭発表したもの(木村 2017a, 木村 2017b)に加筆修正を施したものである。学会では、遠藤喜雄氏(神田外語大学大学院)、岡俊房氏(福岡教育大学)、奥聡氏(北海道大学)、加賀信広氏(筑波大学)、今野弘章氏(奈良女子大学)、高野祐二氏(金城学院大学)、竹沢幸一氏(筑波大学)、西垣内泰介氏(神戸松蔭女子学院大学)、三上傑氏(大東文化大学)、宮本陽一氏(大阪大学)から、有益で貴重な助言をいただいた。ここに記し、感謝申し上げる。なお、本研究は、令和2年度-令和4年度日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(基盤研究(C))に基づく研究成果の一部である。

¹ 本稿では、日本語の(1b)の構文に対して、久野(1978)に倣い、後置文という用語を用いる。しかしながら、後置という用語が用いられているからと言って、任意の要素が後置される、すなわち、右方向に要素が移動される(Haraguchi 1973)ということの意味するものではないことに留意していただきたい。

² 後置文の後置要素に波線を引く。

- (ii) 補足的インフォメーションを表わすものに
限られる。

後置文の伝達機能に従えば、文脈において、後置要素なしでも意味が通じる時のみ、後置文を用いることが可能になる。久野 (1978) では、このように、後置文の前半は省略文で、後置要素は「文の部分的繰り返し」で、確認あるいは補足のために付加された要素であるとする分析が提案されている。³

久野 (1978: 77-78) では、省略文の後に、確認のため、省略されていた要素を繰り返したり、補足的インフォメーションを付け足すプロセスは、後置文とは独立して、その存在が認められなければならないプロセスであることが指摘されている。この点を、次の (3) を例に取り、考えてみることにする。⁴

- (3) 山田は馬鹿だよ, あいつは本当に. (久野 1978: 77)

(3) は、前半で何も省略されていないにもかかわらず、動詞の後で繰り返しが見られる。(3) の繰り返しの「あいつは」は前半の「山田は」の言い直しである。(3) は、右方に任意の要素を移動させる規則を適用することで導くことはできず、後置要素自体を省略文と見なすのが妥当であると主張されている。この分析に基づくと、(3) は、概略、次の (4) の構造から、[] 内の要素が復元可能性に基づき省略されて導かれた文であるということになる。

- (4) 山田は馬鹿だよ, あいつは本当に [馬鹿だよ]. (久野 1978: 78)

さらに、久野 (1978: 78) では、(3) の分析を、次の (5) に適用させて、後置文 (5a) が (5b) から、[] 内の要素が省略されて導かれた文であるとする後置文に対する「省略文+繰り返し文」分析の可能

³ Gundel (1974/1977), 久野 (1978), 高見 (1995), Rodman (1997/1974), Huddleston and Pullum (2002) では、i) 疑問詞 (不定名詞句), ii) 疑問文の焦点を担う要素, iii) 新情報を担う属格名詞句等が後置されることがないということに基づき、後置要素は、談話機能上の旧情報でなければならないとの分析が提案されている。この分析に対して、綿貫 (2012) は、後置される情報は省略可能な情報であるとの分析を提案する久野 (1978) とは異なり、話し手の頭に最初に浮かぶ重要・緊急の情報が先に発話された結果、副次的な情報が後に発話されるという分析を提案する Simon (1989) の分析を支持し、後置される要素が文脈上解釈可能である場合と解釈不可能な場合があるとする分析を提案している。解釈不可能な情報が後置される場合、最も話したいあるいは聞きたい情報を発話した結果として省略された (一旦焦点から外れてしまった) 情報を後置することで、その情報を再焦点化し、話し手が自己の発話意図を充足する機能を有するとの分析が提案されている。

⁴ 後置文の後置要素に対応する最初の節の要素に下線を引く。

性が示唆されている。

- (5) a. 馬鹿だよ, 山田は.
b. [山田は] 馬鹿だよ, 山田は [馬鹿だよ].

このように、久野 (1978) では、後置文の前半に後置要素である「言い直し」に対応する要素が含まれていない (1b) や (5a) も、(3) と同様に、2つの文が並置され、省略が適用されて導かれた省略文として分析する可能性が示唆されている。本稿の目的は、名詞修飾辞の後置を伴う後置文の諸特性に基づき、日本語の後置文は文が並置された省略文であるとする久野 (1978) の分析に基づく複節構造 (bi-clausal structure) を仮定する「移動 (movement) と削除 (deletion)」に基づく分析 (Tanaka 2001, 田中 2013, Abe 2004, Abe 2016, 綿貫 2006, Park and Kim 2009, Takita 2011, Yun 2013, Ott and de Vries 2016) の妥当性を論じることにある。⁵ 本稿の分析が正しいとすると、日本語の後置文に対する単節構造 (mono-clausal structure) に基づく右方移動 (rightward movement) 分析 (Haraguchi 1973) や左方移動 (leftward movement) 分析 (黒木 2006, Fukutomi 2006) は、その妥当性が問われることになる。

本稿の構成は、以下の通りである。第1節では、後置文の bi-clausal「移動+削除」分析を概観し、後置文の bi-clausal 分析を支持する証拠として、残余代名詞 (resumptive pronouns) が許されること、後置文の bi-clausal 移動分析を支持する証拠として、島の効果 (island effects) が観察されることを見る。第2節では、後置文には2種類の後置文 (空所を伴う RDs (以降, RDs) と空所を伴わない RDs (以降, Gapless RDs)) があり、異なる派生過程 (空所を伴う RDs は「移動+削除」に基づき導かれ、Gapless RDs は「削除」に基づき導かれる。) を経て導かれるとの分析を提案している Abe (2016) を概観する。この派生過程を支持する現象として、1) RDs では島の効果が観察されるが Gapless RDs では観察されない、2) RDs では数量詞の作用域に曖昧さが観察されるが Gapless RDs では観察されないことを見る。第3節では、名詞修飾辞 (prenominal modifiers) が後置要素となる後置文に対する bi-clausal「移動+削除」分析の問題点及び妥当性を考察する。名詞句内の名詞修飾辞は、左枝条件 (left branch condition: LBC) に違反し、通常文頭に移動させることはできない。この問題に対して、名詞修飾辞を伴う後置文では、名詞修飾辞だけではなく、名詞修飾辞を含む名詞句全体が移動し、名詞修飾辞以外の部分が削除されるという分析を提案する。第4節では、後置された名詞修飾辞を伴う後置文では、名詞修飾辞を含む名詞句全体が移動するという本稿の仮説に基づく分析を支持する現象として、空所のある RDs では、島の効果が観察され、数量詞の作用域の曖昧さが生じる一方で、空所のない Gapless RDs では、島の効果は観察されず、数量詞の作用域の曖昧さが生じないことを指摘する。後置された名詞修飾辞を伴う後置文に対する本稿の分析に基づき、RDs に対する bi-

⁵ 後置文に対する移動分析と削除分析については木村 (2012) を、後置文と談話機能に関しては木村 (2013) を、後置文の派生と情報構造に関しては木村 (2014) を参照のこと。

clausal「移動+削除」分析と Gapless RDsに対する bi-clausal「削除」分析、すなわち、Abe (2016) の分析が支持されることを論じる。第5節では、後置文に対する「移動+削除」分析の問題点を指摘する Shimoyama, et al. (2015) を取り上げ、本稿の分析を仮定することで、何ら問題とはならないことを論じる。第6節は、まとめである。

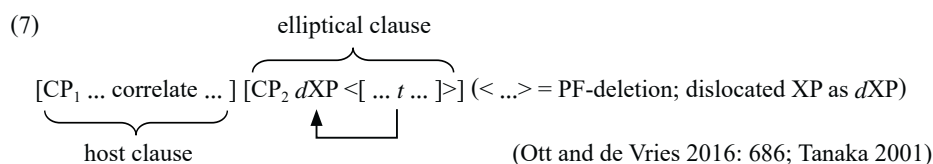
1. 後置文の bi-clausal 分析

1.1. 後置文の bi-clausal 「移動+削除」分析：Tanaka 2001, 田中 2013, Abe 2004, Abe 2016, 綿貫 2006, Park and Kim 2009, Takita 2011, Yun 2013, Ott and de Vries 2016

Tanaka (2001) は、日本語の後置文の派生に対して、bi-clausal 複節構造を仮定し、移動と削除に基づく分析を提案している。すなわち、この「移動+削除」に基づく分析では、基底構造 (6a) の第2番目の節で「LGBを」に移動規則「かき混ぜ (scrambling)」が適用されて、(6b) が導かれ、その後、音形を持たず発音されることのない痕跡 (trace) を含む「John が *t* 読んだよ」が最初の節との同一性に基づき削除される。

- (6) a. Johnが読んだよ, JohnがLGBを読んだよ.
 b. Johnが読んだよ, LGBを *i* [Johnが *t* 読んだよ].
 c. Johnが読んだよ, LGBを *i* [Johnが *t* 読んだよ]. (Tanaka 2001: 552)

この派生過程を、Ott and de Vries (2016) に従い、例示すると (7) となる。



最初の節 (CP₁: host clause) と二番目の節 (CP₂: elliptical clause) で移動された *dXP* を除く記号列の同一性に基づき、二番目の節が PF 削除 (PF deletion) される。これが、複節構造を仮定する「移動+削除」に基づく分析である。二番目の節内の要素が移動することにより、最初の節と二番目の節の統語上の同一性が保証される。

1.2. 後置文の bi-clausal 「移動+削除」分析を支持する証拠

1.2.1. 後置文の bi-clausal 分析を支持する証拠：残余代名詞：Haraguchi 1973, Tanaka 2001, 田中 2013, Abe 2004, Abe 2016, 綿貫 2006, Takita 2011

日本語の後置文が複節構造から成ることを支持する現象に、残余代名詞がある。Haraguchi (1973) や綿貫 (2006) 等で指摘されているように、後置文に残余代名詞が生じることがある。^{6,7}

(8) 太郎が彼女を_i 殴ったんだ、花子を_i。(綿貫2006: 253)

(8) の「彼女を」と「花子を」は同一指示の (coreferential) 名詞句である。⁸ この現象は、単節構造を仮定する右方移動分析や動詞句前置・残余句前置等の左方移動に基づく分析にとっては問題である。と言うのは、(8) の最初の節に「彼女を」が存在し、「花子を」が右方にあるいは左方に移動する際の元々の位置が存在しないからである。このことから、右方移動あるいは動詞句前置・残余句移動等の左方移動が適用されて、後置文 (8) が導かれたわけではないことがわかる。残余代名詞が後置文で観察されるということは、後置文が単節構造ではなく複節構造であることを示唆している。⁹

1.2.2. 後置文の移動分析を支持する証拠：島の効果：久野 1978, Simon 1989, Endo 1996, Murayama 1999, Tanaka 2001, 田中 2013, Abe 2004, Abe 2016

久野 (1978: 74-75) では、日本語の後置文は複合名詞句制約 (complex noun phrase constraint: CNPC) に従うことが指摘されている。

⁶ 綿貫 (2006) では、残余代名詞に関して、後置文の前半部と後置要素を含む文との構造的・意味的な平行性に基づく削除分析が提案されている。

⁷ 後置文では顕在的な残余代名詞が生じるが、かき混ぜでは生じることはない。

(i) a. *その本_iを [s ジョンが [s メアリーが それ_iを買ったと] 思っている (こと).

b. *その村_iに [s ジョンが [s ビルが そこ_iに住んでいると] 思っている (こと). (Saito 1985: 221)

⁸ Tsujimura (1996: 378-379) では、Shibamoto (1985) の研究、すなわち、日本語の後置文は男性よりもむしろ女性が使う傾向にあり、男性が後置文を使う場合には、後置された要素に対応する代名詞、あるいはそれを指示する要素が少なくとも、前半部の元々の位置にあることが報告されている。

(i) a. それは古いかもしれませんよ、我々の感覚は。

b. 私つついっつうっちゃうんですね、私の場合は。

c. 子供と遊んだりするのは楽しいね、あれ。(Shibamoto 1985: 142)

(i) の「それは」「私」「子供と遊んだりするのは」は、後置要素「我々の感覚は」「私の場合」「あれ」と同一指示の句であり、強調や述べ直しの手段として使われていることが指摘されている。

⁹ 後置文に残余代名詞が生じる時のみ、bi-clausal 複節構造を仮定すればよいという考え方があるかもしれない。しかしながら、久野 (1978) の後置文 (3) と後置文 (5) を複節構造を有する後置文として統一的に扱うという示唆及び名詞修飾辞の後置を伴う後置文の分析から、空所を伴う RDs であれ、空所を伴わない Gapless RDs であれ、bi-clausal 複節構造を持つと分析しなければならないことを第4節で論じる。

- (9) a. *[この間 食べた海老]は、おいしかったね、あのレストランで. (久野 1978: 75)
 b. ?*Johnが[Maryがあげた本]を盗んだよ、Billに. (Tanaka 2001: 555)

(9) では、複合名詞句「この間あのレストランで食べた海老」と「MaryがBillにあげた本」内にある「あのレストランで」と「Billに」がそれぞれ後置されている。(9) が非文法的であることから、後置文の後置要素には移動規則が適用され、この移動が CNPC に従うと分析することができる。CNPC と同様に、後置文が付加詞条件 (adjunct island: AC) に従うことも指摘されている。

- (10) a. ??Maryが[会った後で] Susanに電話していたよ、Johnに. (Murayama 1999: 47)
 b. ?*Johnが[Maryが読む前に] 言語学で Ph.D.を取ったよ、LGBを. (Tanaka 2001: 555)

(10a, b) の時を表す副詞節「Johnに会った後で」と「MaryがLGBを読む前に」内にある「Johnに」と「LGBを」が後置されて、非文法的である。これは、後置文の後置要素には移動規則が適用されていて、この移動が付加詞条件に従うことを示している。

最後に、等位構造制約 (coordinate structure constraint: CSC) にも従う。

- (11) a. *Johnは朝食に[みかんとe]を食べたよ、りんご.
 b. *今年は[eと米]が豊作だ、りんご.

(11) では、等位接続構造を成す「みかんとりんご」と「りんごと米」の一方の被接続要素 (conjunct) から「りんご」が後置されている。(11) が非文法的であることから、後置文の後置要素の移動が CSC に従うことがわかる。このように、日本語の後置文は、複合名詞句制約や付加詞条件や等位構造制約等の島の条件に従う。これらの現象は後置文の派生に移動が関与することを示唆している。

第1節では、1) 残余代名詞が生じることから、後置文は bi-clausal 複節構造をしている、2) 後置文の後置要素が島の条件に従うことから、後置要素に移動規則が適用され、最初の節との構造的同一性に基づき、2番目の節では後置要素以外が削除されるというプロセスを仮定する後置文の bi-clausal「移動+削除」分析を概観した。

2. 2種類の後置文：RDs and Gapless RDs

Abe (2016) は、最初の節に後置要素に相当する空所のある (12a) と最初の節に後置要素に相当する語句の繰り返しを含む (12b) は異なるタイプの後置文であると主張する。

- (12) a. John-ga yonda yo, Barriers-o.
 b. John-ga Barriers-o yonda yo, Barriers-o. (Abe 2016: 1)

- (13)a. [= (1b)] 本当にだめだね, 君は.
 b. [= (6c)] Johnが読んだよ, LGBを.

- (14)a. [= (3)] 山田は馬鹿だよ, あいつは本当に.
 b. [= (8)] 太郎が彼女を 殴ったんだ, 花子を.
 c. Johnが LGBを 読んだよ, LGBを. [the identical lexical item]
 d. Johnがあの本を 読んだよ, LGBを. [an NP] (Tanaka 2001: 552)

(12a) や (13) が最初の節に空所を伴う後置文 RDs で, (12b) や (14) が最初の節に空所を伴わない後置文 Gapless RDs である. Tanaka (2001) は, 空所を伴わない後置文が存在することを後置文に対する bi-clausal 分析を支持する証拠であるとしているが, Abe (2016) は, (12a) や (13) のような後置文 RDs と (12b) や (14) のような後置文 Gapless RDs は異なる特性を有する構文で, 派生過程が異なると主張する. Tanaka (2001) とは異なり, 2種類の異なる後置文では, 空所を伴う RDs は移動と削除で, 空所を伴わない Gapless RDs は削除で導かれると主張する.

2.1. 2種類の後置文を支持する証拠

2.1.1. Gapless RDs と島の効果

田中 (2013) や Abe (2016) は, Gapless RDs は島の条件に従わないことを指摘している.¹⁰

- (15)a. 太郎が [[花子があの人に (次郎に) あげた] 本を] なくしたよ, 次郎に i
 太郎が [[花子が *i* あげた] 本を] なくしたよ. (complex NP)
- b. 太郎が [花子があの本を (LGBを) 読む前に] いなくなったよ, LGRを i
 太郎が [花子が *i* 読む前に] いなくなったよ. (adjunct island)¹¹ (田中 2013: 7)

¹⁰ Tanaka (2001: 556) では, 田中 (2013) とは異なり, Gapless RDs に対する「移動+削除」に基づく分析が提案され, 島の効果が観察されるとの指摘がされていた.

- (i) a. ?*John が [Mary が Billに あげた本] を盗んだよ, Billに.
 b. ?*John が [Mary が Billを 殴ったという噂] を信じているよ, Billを.
 c. ?*John が [Mary が LGBを 読む前に] 言語学で Ph.D. を取ったよ, LGBを.

¹¹ (15) の痕跡 (*i*) と「見え消し線」は, 後置要素が本来の位置にコピー (*i*) を残し, 文頭に移動した後で, 最初の節との同一性に基づき, 後置要素以外が削除されるということを表わしている. 田中 (2013) では, 空所を伴わない Gapless RDs に対しても「移動+削除」に基づく分析が提案されている.

- (16)a. Maryが^s [Johnが Barriersを読んだ年]を覚えていたよ, Barriersを。
 b. Maryが^s [Johnが Barriersを読んだので]驚いていたよ, Barriersを。 (Abe 2016: 5)

(15) と (16) は Gapless RDs である。(15a) では、最初の節に「あの人に(次郎に)」が、二番目の節に「次郎に」が、(15b) では、最初の節に「あの本を(LGBを)」が、二番目の節に「LGBを」があり、(16a, b) では、最初の節と二番目の節に「Barriersを」がある Gapless RDs である。Gapless RDs は、(15a) と (16a) から、複合名詞句制約 (CNPC) に従わないこと、(15b) と (16b) から、付加詞条件 (AC) に従わないことがわかる。

Abe (2016) では、RDs とは異なり、Gapless RDs に対して、後置要素が移動することなく、後置要素以外が削除されることで導かれるとする分析 (17) が提案されている。

(17) No movement analysis of the gapless type of RDs (Abe 2016: 4-5)

- a. The gapless type of RDs, as illustrated in (12b), does not involve the process of adding afterthoughts, but rather invokes some attention to the hearer by repeating a phrase that the speaker considers to be important.
- b. No movement is involved in deriving it and instead that deletion applies to TP except the repeated phrase.
- c. Deletion applies to a given constituent in such a way that all the materials except a phrase bearing a [Focus] feature get deleted.

Abe (2016) は、Gapless RDs は、久野 (1978) が指摘する後置文の特性を示すことはなく、話者が重要であると考えることを繰り返すことにより、聞き手に関心を向ける働きがあると主張する。Gapless RDs は、その派生に移動が関与することはなく、繰り返されている句以外の TP に、最初の節との同一性に基づき、削除規則が適用されて導かれるという分析が提案されている。この削除規則は、空所を伴う RDs を導く TP 削除ではなく、移動を伴うことのない [Focus] 素性を有する句以外をすべて削除する規則である。Abe (2016) が提案する仕組みと同様の削除、すなわち、Focus-Inclusive Deletion (FID) を、Kimura and Narita (2016) が提案している。

(18) Focus-Inclusive Deletion (FID):

Applying to a constituent XP, FID phonologically reduces all but the F(ocus)-marked constituent(s) within XP.

... [XP ... YP [+F] ...] ... → ... [~~XP~~ ... YP [+F] ...] ... (Kimura and Narita 2016: 226)

Gapless RDsでは、後置要素に移動規則が適用されることはなく、削除規則 FID が任意の記号列 XP に適用され、[+ Focus] の指定を受けた句以外がすべて音韻的に発音されることがなくなるという分析が提案されている。¹²

2.2. 数量詞の作用域

Gapless RDs が RDs とは異なる派生方法で導かれることを支持する現象として、Abe (2016) では、数量詞の作用域 (scope) に関する違いが指摘されている。

- (19)a. 三人の男が昨日訪ねたよ、二人の女を。(ambiguous)
b. [TP 二人の女を [TP 三人の男が昨日 *t* 訪ねたよ]] (Abe 2016: 9; 綿貫 2006)

空所を伴う後置文 RDs は、後置要素が二番目の節頭に移動し、後置要素以外の TP 要素が最初の節との同一性に基づき削除される。この派生過程を経ることにより、数量詞の作用域に曖昧性が生じる。すなわち、(19b) から明らかなように、「二人の女を」が「三人の男が」を、「三人の男が」が「二人の女を」の痕跡を構成素統御 (c-command) する。結果として、「二人の女を」が広い作用域を取ることにも「三人の男が」が広い作用域を取る解釈もあり、曖昧である。このように、後置文 RDs では後置要素が移動することにより、数量詞の作用域の解釈に曖昧性が生じることになる。

他方、Gapless RDs では、数量詞の作用域に曖昧さが生じないことが指摘されている。

- (20)a. 三人の男が昨日二人の女を訪ねたよ、二人の女を。(3 > 2 ; *2 > 3)
b. ... due to a parallelism constraint on scope order: the first clause of (22) under the bi-clausal analysis only has the reading of 3 > 2, since the subject QP asymmetrically c-commands the object QP, and the parallelism constraint imposes the same reading on the second clause. (Abe 2016: 9)

Abe (2016) によれば、(20a) には、「三人の男が」が「二人の女を」より広い作用域を取ることであっても、「二人の女を」が「三人の男が」より広い作用域を取ることはない。これは、(20) の「二人の女を」が (19) とは異なり、第二の節頭に移動していないことを示している。この場合、数量詞の解釈は、移動が関与していないので、平行性制約 (parallelism constraint on scope order) に従い、第一の節であれ、第二の節であれ、最初の節の語順に基づき、主語 QP が目的語 QP を構成素統御し、「三人の男が」が「二人の女を」より広い作用域を取ることになるとの分析が提案されている。

¹² 田中 (2013) では Gapless RDs に対する「移動+削除」に基づく分析が提案されているが、Abe (2016) と Kimura and Narita (2016) では、Gapless RDs の後置要素は移動することがないという分析が提案されている。第4節で、Gapless RDs の後置要素が移動していないことを、名詞修飾辞の後置を伴う後置文の特性から明らかにする。

第2節では, Abe (2016) の分析, すなわち, 後置文には空所を伴う後置文 RDs と空所を伴わない後置文 Gapless RDs があり, 異なる後置文として, 峻別されなければならないとする分析を概観した。

3. 後置された名詞修飾辞を伴う後置文

3.1. 名詞修飾辞の後置: 久野 1978, 高見 1995, 綿貫 2006, 田中 2013, Takano 2014, Shimoyama, et al. 2015, An 2016, An 2019

後置文の派生に後置要素の移動が関わると仮定することで問題となるのが, 名詞修飾辞である属格名詞句や関係詞節や形容詞句が後置される後置文である。¹³

(21)a. 君, 妹と結婚してくれないか, 僕の. (久野 1978: 75)

b. 突然, 大男が現れました, 2メートルぐらいの. (高見 1995: 237)

(22)a. 何か大研究をなさったのですか, 外国にないような. (久野 1978: 75)

b. 正雄が犯人を知っているよ, 車を盗んだ. (Takano 2014: 144)

(23)a. 女子学生が昨日研究室に訪ねて来ましたよ, 髪の毛の長い. (cf. 高見 1995)

b. 向こうに屋根が見えるよね, 真っ赤な. (綿貫 2006: 252)

(21) は属格名詞句が, (22) は関係詞節が, (23) は形容詞句が後置された後置文 RDs である。¹⁴

RDs に対する bi-clausal「移動+削除」分析にとって, (21-23) で観察されている名詞修飾辞の後置は問題である。というのは, 綿貫 (2006: 260) や田中 (2013: 2) や Shimoyama, et al. (2015: 9) 等で指摘されているように, 通常, 名詞句内の名詞修飾辞を左方に移動させることは, 左枝条件 (LBC) (24) に違反し, 許されないからである。

¹³ 田中 (2013: 2) は, (23) の判断とは異なり, 形容詞句の後置は許されないと主張する。形容詞句はかき混ぜの適用を受けて, 移動することがないからというのが, その理由である。

(i) a. 太郎が面白い本を読んだよ。

b. *太郎が本を読んだよ, 面白い. (cf. *面白い, 太郎が本を読んだよ.)

¹⁴ 英語の属格名詞句も後置されることが指摘されている。

(i) a. I noticed his car in the driveway last night, your friend from Keokuk. (Ross 1967: 238)

b. What's his name, your son? (Huddleston and Pullum 2002: 1411)

(24) Left Branch Condition (LBC):

No NP which is the leftmost constituent of a larger NP can be reordered out of this NP by a transformational rule. (Ross 1967: 114)

(25)a. The boy whose guardian's employer we elected president ratted on us.

b. *The boy whose guardian's we elected employer president ratted on us.

c. *The boy whose we elected guardian's employer president ratted on us. (Ross 1967: 115)

左枝条件 LBC (24) とは、より大きな名詞句内の一番左側にある名詞句を変形規則により大きな名詞句から並べ替えることはできないことを規定した条件で、(25b, c) の非文法性を記述するために提案された条件である。(25a) では、we elected the boy's guardian's employer の目的語名詞句全体の the boy's guardian's employer が並べ替えられているが、(25b, c) では、目的語名詞句全体の左側にある名詞句の the boy's guardian's や the boy's のみが並べ替えられている。この並べ替えは、左枝条件 LBC の違反である。

この左枝条件 LBC との関連で、名詞修飾辞の属格名詞句が左方に移動した (26b) を考えてみることにする。

(26)a. [= (21a)] 君, 妹と結婚してくれないか, 僕の.

b. *僕の, 君, 妹と結婚してくれないか.

(綿貫 2006, 田中 2013, Shimoyama, et al. 2015, An 2016, An 2019)

(26b) は、Ross (1967) の左枝条件 LBC に違反し、非文法的である。これは、RDs に対する bi-clausal 「移動+削除」分析にとっての問題となる。というのは、(26a) を導くために提案されている移動は、(26b) から明らかのように、許されないからである。

3.2. 後置された名詞修飾辞を伴う後置文の分析

第 3.1 節で見たように、(26a) の名詞修飾辞の属格名詞句「僕の」の移動は左枝条件 LBC に違反し、第二の節頭に移動させることはできない。(綿貫 2006, 田中 2013, Shimoyama, et al. 2015, An 2016, An 2019) この問題を克服するために、本稿では、空所を伴う後置文 RDs に対して、次の仮説 (27) を組み込んだ「移動+削除」に基づく分析を提案する。^{15,16}

¹⁵ 本稿では、名詞修飾辞のうち、特に、属格名詞句を分析の対象とする。

¹⁶ An (2016: 323) は、韓国語では左枝の抜き出し (left branch extraction) が許されないので、焦点移動 (focus movement) が適用されるのは、属格名詞句 (*sey-kwen-uy* 'three-CL-Gen') ではなく、名詞句全体 (*sey-kwen-uy chayk* 'three-CL-Gen book') であるとの分析が提案されている。An (2016) では、疑問文に対する断片的答え (fragment

(27) 後置された名詞修飾辞を伴う後置文では、名詞修飾辞を含む名詞句全体が移動する。

名詞修飾辞のみではなく、名詞修飾辞を含む名詞句全体が移動し、名詞修飾辞以外の部分が削除されるとする仮説 (27) を組み込んだ分析を (28) に示す。¹⁷

(28) 君、妹と結婚してくれないか、[僕の [NP(妹)](と)]i [君、_i結婚してくれないか].



この削除は、久野 (1978: 78) が指摘する談話法的省略 (先行する言語的文脈や非言語的文脈による) と構文法的省略 (前半の文を先行詞とする言語的文脈による) のうちの構文法的省略である。¹⁸ すなわち、(28) の削除は、最初の節の「君、妹と結婚してくれないか」の「妹と」を先行詞とする、第二の節頭にある「妹と」の削除である。この分析が、後置された名詞修飾辞を伴う後置文の空所を伴う後置文 RDs に対する「移動+削除」に基づく分析である。空所を伴わない後置文 Gapless RDs に対しては、Abe (2016) や Kimura and Narita (2016) が提案する「削除」に基づく分析を提案する。すなわち、後置された名詞修飾辞を伴う後置文は、通常の後置文に関わるシステムと同じシステムで扱うことができるというのが本稿の主張である。

4. RDs の bi-clausal 「移動+削除」分析と Gapless RDs の bi-clausal 「削除」分析

本節では、第 3.2 節での本稿の分析 (後置された名詞修飾辞を伴う後置文も、通常の後置文と同様に、2 種類の後置文 (空所を伴う後置文 RDs と空所を伴わない後置文 Gapless RDs) が存在し、後置文 RDs に対しては「移動+削除」に基づく分析を、そして、空所を伴わない後置文 Gapless RDs に対しては「削除」に基づく分析を提案する。) を支持する証拠を示す。すなわち、空所を伴う後置文 RDs では後置要素が第二の節頭に移動するので、1) 島の効果が観察され、2) 数量詞の作用域に曖昧さが生じる一方で、空所を伴わない後置文 Gapless RDs の派生には「移動」は関わらず「削除」のみが関わっている (Abe 2016, Kimura and Narita 2016)、1) 島の効果が観察されず、2) 数量詞の作用域に曖昧さが生じることはないということを明らかにする。

answers) における格標識 (case markers) の削除は余剰削除 (extra deletion: ED) が適用されて削除されるとする分析が提案されている。この ED とは、削除が適用される構成素に隣接する構成素を削除し、結果として、統語的には構成素をなさない、連続的な記号列が削除されるという結果を生み出す規則である。

¹⁷ 移動規則が適用されて、第二の節頭に生じている句に、網掛けを施し、表記する。

¹⁸ 田中 (2013) や An (2016, 2019) でも、名詞句全体が移動する分析が提案され、繰り返しと移動と削除に基づく説明 (the repetition, movement, and deletion account) を支持し、N' 削除 (N'-deletion) に基づく分析が提案されている。

4.1. 島の効果

4.1.1. RDsの bi-clausal「移動+削除」分析を支持する証拠

本節では、名詞修飾辞の属格名詞句が後置要素である後置文では、RDsの bi-clausal「移動+削除」分析を支持する証拠として、島の効果が観察されることを指摘する。¹⁹

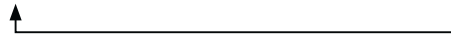
- (29)a. *あのレストランで子供たちが食べていた魚は大きかったね、太郎の.
b. *太郎は健一が姉と話していたから、嫉妬していたね、次郎の.
c. *太郎と生徒たちが実践している活動は素晴らしいよね、彼のクラスの.

(29a) から複合名詞句制約の効果が、(29b) から付加詞条件の効果が、(29c) から等位構造制約の効果が観察されることがわかる。「移動+削除」分析に基づき、(29)の派生を例示すると、(30)となる。

(30)a. 複合名詞句制約

*あのレストランで子供たちが食べていた魚は大きかったね、

[太郎の] [NP 子供たち] (が) i [あのレストランで i 食べていた魚] は大きかったね。



b. 付加詞条件

*太郎は健一が姉と話していたから、嫉妬していたね、

[次郎の] [NP 姉] (と) i [太郎は健一が i 話していたから]、嫉妬していたね。



¹⁹ 久野 (1978: 74) では、後置文の後置要素が省略文の従属節内の句として解釈可能であることが指摘されている。(Fukutomi 2006, 綿貫 2006)

- (i) a. [この間、あのレストランで何を食べたか] 覚えているかい。
b. [何を食べたか] 覚えているかい、この間、あのレストランで.

(ib) の「この間」と「あのレストランで」は、(ia) の従属節内の句である。名詞修飾辞の属格名詞句が後置要素である後置文に関しても、同様のことを指摘することができる。

- (ii) a. ジョンは [彼の妹がその本を読んだと] 言ったよ。
b. ジョンは [妹がその本を読んだと] 言ったよ、彼の.

(iib) では従属節の主語名詞句である属格名詞句「彼の」が後置され、主節の動詞に後続する位置に生じている。この特性は、Saito (1985) が指摘するように、かき混ぜの長距離移動が示す特性である。これは、移動が右側への移動ではなく、左側への移動であることを示している。

c. 等位構造制約

* 太郎と生徒たちが実践している活動は素晴らしいよね、

[彼のクラスの [NP 生徒たち]]_i [太郎と _i] が実践している活動は素晴らしいよね、
↑

(29, 30) では、網掛け部分の属格名詞句を含む名詞句全体が第二の節頭に移動する。その後、第一の節の名詞句との同一性に基づき、(30a) では「子供たち」、(30b) では「姉」、(30c) では「生徒たち」が削除される。また、最初の節との同一性に基づき、名詞句以外の TP 要素も削除される。この結果、後置要素として、属格名詞句のみが生じることになる。²⁰ 島の効果が観察されることから、(29, 30) の派生に移動が関わっていることがわかる。

4.1.2. Gapless RDs の bi-clausal 「削除」分析を支持する証拠

本節では、名詞修飾辞の属格名詞句が後置要素である Gapless RDs 後置文の bi-clausal 「削除」分析を支持する証拠として、島の効果が観察されないことを指摘する。

- (31)a. あのレストランで太郎の子供たちが食べていた魚は大きかったね、太郎の。
b. 太郎は健一が次郎の姉と話していたから、嫉妬していたね、次郎の。
c. 太郎と彼のクラスの生徒たちが実践している活動は素晴らしいよね、彼のクラスの。

(31a) から複合名詞句制約の効果が、(31b) から付加詞条件の効果が、(31c) から等位構造制約の効果が観察されないことがわかる。このことから、移動が関わっていないことがわかる。「削除」分析に基づき、(31) の派生を例示すると、(32) となる。

(32)a. 複合名詞句制約

あのレストランで太郎の子供たちが食べていた魚は大きかったね、

[あのレストランで 太郎の_[+F] 子供たちが食べていた魚]は大きかったね。

b. 付加詞条件

太郎は健一が次郎の姉と話していたから、嫉妬していたね、

[太郎は健一が 次郎の_[+F] 姉と話していたから]、嫉妬していたね。

²⁰ 田中 (2013: 2) は、属格名詞句が別の属格名詞句内に含まれている時は後置ができないとし、後置要素と最初の節の空な要素と結びつけることができない場合があることを指摘している。

(i) ?? 太郎が [[pro_i 学生の] 本を] 読んだよ、チョムスキーの。

c. 等位構造制約

太郎と彼のクラスの生徒たちが実践している活動は素晴らしいよね,

[太郎と 彼のクラスの_[+F] 生徒たち]が実践している活動は素晴らしいよね.

(31, 32) は Gapless RDs であり, 後置要素が移動規則の適用を受けることはない. 結果として, 移動が関与することがないので, 島の効果が観察されることはない.²¹ 移動が関与せず, 繰り返されている句, すなわち, [+Focus] 素性を有する句以外の TP がすべて削除されて導かれるのが (31, 32) である.

4.2. 数量詞の作用域

4.2.1. RDs の Bi-clausal 「移動+削除」分析を支持する証拠

本節では, 名詞修飾辞の属格名詞句が後置要素である後置文が RDs の bi-clausal 「移動+削除」分析を支持する証拠として, 数量詞の作用域に曖昧さが観察されることを指摘する.

(33)a. 誰もが言語を履修しているよ, 2つの. (誰も > 2つ; 誰も < 2つ)

b. 誰もが言語を履修しているよ, 2つの [NP 言語] (を) [誰もが *ti* しているよ].



(33a) は, RDs 後置文であり, (33b) の派生過程に示されているように, 後置要素「2つの」を含む名詞句全体「2つの言語(を)」が, 第二の節頭に移動し, 最初の節との同一性に基づき, 後置要素「2つの」以外が削除される. (33) では, 「誰も」が「2つ」を含む名詞句の痕跡「*ti*」を構成素統御しているので「誰も」が「2つ」より広い作用域を, 「2つ」が「誰も」を構成素統御しているので「2つ」が「誰も」より広い作用域を取り, 曖昧である.

第 4.1.1 節で確認したように, RDs 後置文は, その派生において, 移動を伴う構文であり, 島の

²¹ 田中 (2013: 7) は, 後置要素に対応する表現 (a correlate phrase) が含まれている, すなわち, 後置文が Gapless RDs である時, 島の効果が観察されないことを指摘している. 後置文において, 後置要素に相当する表現が含まれている時, 島の違反がキャンセルされると主張する. この現象は, 英語の sluicing や sprouting と同様なので, 削除に基づく分析を支持する現象であるとの主張がなされている.

(i) a. 太郎が [[花子が [妹に] あげた] 本を] 無くしたよ, 次郎の (妹に).

b. 太郎が花子が本を読む前に いなくなったよ, チョムスキーの (本を).

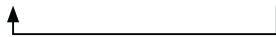
田中 (2013: 7) は, 後置要素である属格名詞句も同様に島の条件への違反をキャンセルさせると指摘する. この場合, (i) のように, N「妹」が削除されているが, この削除されている N を含む名詞句全体「次郎の (妹)」が, 最初の節にある先行詞としての句「妹」に相当すると分析している. この判断は, (i) を非文法的であるとする本稿の分析とは異なっている.

効果が観察される構文である。(34)は、複合名詞句「誰もが(2つの)言語を履修しているという説明」に「2つの」が含まれる後置文である。

(34)a. *誰もが言語を履修しているという説明に驚かされたよ、2つの。

b. *誰もが言語を履修しているという説明に驚かされたよ、

[2つの [NP 言語]](を)_i [誰もが_iしているという説明に驚かされたよ]。



(34)の文法性が示すように、(34)の派生は複合名詞句制約に違反し、非文法的であり、結果として、数量詞の作用域の曖昧さが観察されることはない。

4.2.2. Gapless RDsのbi-clausal「削除」分析を支持する証拠

本節では、名詞修飾辞の属格名詞句が後置要素である Gapless RDs 後置文の bi-clausal「削除」分析を支持する証拠として、数量詞の作用域の曖昧さが観察されないことを指摘する。

(35)a. 誰もが2つの言語を履修しているよ、2つの。(誰も > 2つ; *誰も < 2つ)

b. 誰もが2つの言語を履修しているよ、[誰もが2つの_[+F]言語を履修しているよ]。

Gapless RDs 後置文の派生には移動は関与せず、繰り返されている句、すなわち、[+Focus] 素性を有する句以外の TP がすべて削除される。(35)には移動が関わっていないので、「誰も」が「2つ」を構成素統御し、「誰も」が「2つ」より広い作用域を取り、数量詞の作用域の曖昧さはなく、この解釈しか存在しない。最初の節の数量表現の語順を反映して、平行性制約から、主語名詞句が目的語名詞句を構成素統御する解釈しか得られないのである。

第4.1.2節で確認したように、Gapless RDs 後置文は、移動が関わらないので、島の効果が観察されない構文である。(36)は、「2つの」が複合名詞句「誰もが(2つの)言語を履修しているという説明」に含まれる後置文である。

(36)a. 誰もが2つ言語を履修しているという説明に驚かされたよ、2つの。

(誰も > 2つ; *誰も < 2つ)

b. 誰もが2つの言語を履修しているという説明に驚かされたよ、

[誰もが2つの_[+F]言語を履修しているという説明に驚かされたよ]。

興味深いことに、非文法的で数量詞の解釈が問題にならない(34)とは異なり、(36)は文法的である。Gapless RDs 後置文の派生には移動は関与しないので、島の効果は観察されない。繰り返されている句、すなわち、[+Focus] 素性を有する句以外の TP がすべて削除される。(36)には移動が関

わってはいないので、「誰も」が「2つ」を構成素統御し、「誰も」が「2つ」より広い作用域を取る。

5. 後置文に対する「移動+削除」分析の不備 (Shimoyama, et al. 2015)

5.1. 「移動+削除」分析の問題：No-source puzzle

Shimoyama, Drummond, Schwarz, and Wagner (2015: 2) では、後置文に対する「移動+削除」分析では扱うことのできない事例が存在すること (afterthought right dislocation (ARD) and no-source puzzle (37)) が指摘されている。

(37)... some challenges to the Fronting & Deletion analysis by presenting properties of ARD that cannot be completely reduced to independent phenomena such as leftward movement and clausal ellipsis. (Shimoyama, et al. 2015: 2)

すなわち、(38)に見られるように、削除が適用されているとは考えることができない事例 (no reasonable source for ellipsis for deriving the ARD) が存在することが指摘されている。²²

(38) 学校で [小さい会社が無人へりを考えているという噂] を聞いたよ、備前(が)。

(Shimoyama, et al. 2015: 6)

Shimoyama, et al. (2015) の指摘は、(38)には、第二の節に後置要素「備前(が)」があるにもかかわらず、最初の節には後置要素に対応する「小さな会社が」が含まれていて、移動と削除に基づき、(38)の後置文を導くことができない、すなわち、後置要素「備前(が)」が移動する前の元々の場所が存在しないという指摘である。しかしながら、本稿の分析に基づくと、Shimoyama, et al. (2015) が指摘する事例(38)は、(39)のような空所を伴わない Gapless RDs 後置文なので、「移動+削除」分析ではなく、(40)に示されているように、「削除」に基づくプロセスで導かれることになる。

(39) [= (14c, d)] ジョンが {LGBを/あの本を} 読んだよ、LGBを。

(40) [= (38)] 学校で 小さい会社が無人へりを考えているという噂 を聞いたよ、
学校で [備前(が)]_[+F] 無人へりを考えているという噂] を聞いたよ。

(38, 40) が (39) と同じように、空所を伴わない Gapless RDs 後置文であるとする分析が正しければ、Shimoyama, et al. (2015) の後置文に対する「移動+削除」分析には問題があるという主張は、何ら問

²² 後置文の後置要素には波線を、後置文の後置要素に対応する最初の節の要素には下線を引く。

題ではなくなる。(38)は、本稿の分析に従えば、Gapless RDs後置文であり、削除が適用されて導かれる後置文である。

5.2. 「移動+削除」分析の問題：数量詞の作用域

Shimoyama, et al. (2015) では、後置文に対する「移動+削除」に基づく分析の問題点として、数量詞の作用域の問題が指摘されている。Shimoyama, et al. (2015) によれば、数量詞の作用域は、通常の基本語順の場合には、主語が目的語を構成素統御するので、主語が目的語より広い作用域を取る。このことを、(41)を例に取り、考えてみることにする。

(41)a. 三人の学生がどの本も読んだ。(3 > every ; *every > 3) (Shimoyama, et al. 2015: 10)

b. 草太だけが五冊以上の本を読んだ。(only > 5 or more ; *5 or more > only)

(Shimoyama, et al. 2015: 12)

(41a) では、主語に含まれる「三」が目的語に含まれる「どの」よりも、(41b) では、主語に含まれる「だけ」が目的語に含まれる「五」よりも広い作用域を取ることが指摘されている。数量詞の作用域が、この逆になることは通常ない。

これに対して、かき混ぜが適用されると、数量詞の作用域に違いが生じる。すなわち、数量詞の作用域は、基本語順の時には許されなかった解釈が許され、marginallyに認められることになる。

(42)a. どの本も 三人の学生が *t* 読んだ。(?3 > every ; every > 3) (Shimoyama, et al. 2015: 11)

b. 五冊以上の本を 草太だけが *t* 読んだ。(?only > 5 or more ; 5 or more > only)

(Shimoyama, et al. 2015: 12)

(42a, b) から明らかなように、(41) では許されなかった目的語に含まれる「どの」や「五」が、それぞれ「三」や「だけ」よりも広い作用域を取ることが許されるようになる。

この点を踏まえ、Shimoyama, et al. (2015: 11-12) が、後置文に対する移動と削除に基づく分析に対する問題点として指摘する数量詞の作用域の問題を考えてみることにする。

(43)a. どの本も 三人の学生が *t* 読んだよ、三人の学部生が。(every > 3 ; ?3 > every)

(Shimoyama, et al. 2015: 11)

b. 五冊以上の本を 草太だけが *t* 読んだよ、六歳の草太だけが。

(5 or more > only ; ?only > 5 or more)

(Shimoyama, et al. 2015: 12)

Shimoyama, et al. (2015) によれば, (43) の後置文が移動と削除に基づき導かれたとすると, 「三人の学部生が」と「六歳の草太だけが」に移動規則が適用されて, 第二番目の節頭にあり, 広い作用域を取ることが予測される. しかしながら, 実際は, 狭い作用域を取り, むしろ, 「どの本も」と「五冊以上の本を」が広い作用域を取る. これは, (44) に示されているように, 後置要素 (the right-peripheral phrase) が狭い作用域を取ることから, あたかも下線が引かれている位置にあるかのようであるとの指摘がされている.

(44) [DP *obj* [DP *subj* *t obj* ...]] [DP *subj*] (Shimoyama, et al. 2015: 12)

(43) の数量詞の解釈に基づき, Shimoyama, et al. (2015) では, 後置文を移動と削除に基づく分析では導くことができないと主張されている.

Shimoyama, et al. (2015) が指摘する後置文に対する移動と削除に基づく分析の不備は, 2種類の後置文を仮定する本稿の分析 (Abe 2016) では, 適切な説明を与えることができる. 本稿の分析では, (43) の後置文は, 最初の節に第二の節の後置要素に対応する空所がないということから, Gapless RDs 後置文であると分析される. Gapless RDs は, その派生に移動が関与することはなく, 繰り返されている句以外の TP に削除規則が適用されて導かれる. この削除規則は, [+Focus] 素性を有する句以外をすべて削除する規則である. (Kimura and Narita 2016) この仮定に従えば, (43) の派生は, (45) に示された通りである.

- (45) [= (43)] a. どの本も 三人の学部生が *t* 読んだよ,
 [どの本も 三人の学部生が_[+F] *t* 読んだよ]. (every > 3 ; ?3 > every)
- b. 五冊以上の本を 草太だけが *t* 読んだよ,
 [五冊以上の本を 草太だけが_[+F] *t* 読んだよ].
 (5 or more > only ; ?only > 5 or more)

空所を伴わない Gapless RDs 後置文なので, 削除規則が関わるがあっても, 「三人の学部生は」や「六歳の草太だけが」が移動することはない. また, Abe (2016) が指摘するように, 数量詞の解釈は, 平行性制約に従う. この仮定に従えば, (43) の第一の節及び第二の節において, 後置要素として顕在化している主語名詞句ではなく, 目的語名詞句がかき混ぜられていることになる. 第一の節及び第二の節において, 目的語 QP が主語 QP を構成素統御しているため, 「どの本も」や「五冊以上の本を」が「三人の学部生が」や「六歳の草太だけが」より広い作用域を取ることになると分析することができる. このように, Shimoyama, et al. (2015) が, 後置文に対する移動と削除に基づく

分析にとって問題となると指摘した数量詞の作用域に基づく現象も、何ら問題とはならない。²³

6. まとめ

本稿では、後置された名詞修飾辞を伴う後置文を取り上げ、仮説「後置された名詞修飾辞を伴う後置文では、名詞修飾辞を含む名詞句全体が移動する。」を組み込んだ分析を提案した。この仮説を組み込んだ分析に基づき、通常の後置文のように、名詞修飾辞が後置された後置文に対しても、空所を伴う RDs 後置文と空所を伴わない Gapless RDs 後置文の2種類の後置文が存在することを明らかにした。また、1) 島の効果が観察されるか否か、2) 数量詞の作用域の曖昧性があるか否かに

²³ 黒木 (2006) は、後置要素に右方移動 (Haraguchi 1973) が適用されて導かれると分析されていた後置文には、動詞句前置や残余句移動等の左方移動が適用されて導かれると主張している。この分析は、左方移動のみを可能な移動操作 (右方移動は原理的に禁じられる) と位置づける反対称性統語論 (antisymmetry of syntax; Kayne 1994) に合致する分析であることを指摘している。黒木 (2006) は i) かき混ぜと後置文が異なる統語特性を示す (Saito 1985), ii) 作用域の解釈や上方制限 (upward-boundedness) の特性から、右方移動が関与していない, iii) 概念的観点から、単節構造を仮定すべきであると主張し、単節構造に基づく左方移動分析を提案している。また、様態標識である「よ」が、様態句 (ModalP: MdP) の主要部として現われ (Endo 1996)、この指定部に任意の TP or VP が左方移動するとの分析が提案されている。例えば、主語が右方移動され導かれると分析される主語右方後置文 (i) に対する単節構造を仮定する左方移動分析に基づく具体的な派生は (ii) である。

(i) 花子を愛しているよ、太郎が。

(ii) 主語「右方」後置文

a. $[_{TP} \text{太郎が} [_{VP} \text{花子を}_i \text{愛している } t_i]]$

b. $[_{MdP} [_{VP} \text{花子を}_i \text{愛している } t_i]] [_{MdP} \text{よ} [_{TP} \text{太郎が}_j t_j]]$ (黒木 2006: 219)

言語の基本語順は SVO であると仮定し、(ii) では、基底構造 (iia) の目的語「花子を」が動詞句指定部 (Spec of VP) に顕在的に (overtly) 移動する。(Kayne 1994) その後、動詞句 $[_{VP} \text{花子を}_i \text{愛している } t_i]$ が様態句指定部に移動されて、(iib) が導かれる。このようなプロセスを経て、後置文が導かれると黒木 (2006) では提案されている。

しかしながら、本稿での議論が正しいとすると、単節構造に基づく後置文の分析には問題がある。第一に、後置文には空所を伴わない Gapless RDs 後置文が存在する。Shimoyama, et al. (2015) が指摘しているように、このタイプの後置文には、後置要素が移動する以前の元々の位置が存在しない。Abe (2016) で明らかにされているように、空所を伴う後置文と空所を伴わない後置文は、まったく異なる特性を有する後置文であり、その派生過程も異なっている。この点を、単節構造のみに基づく後置文の分析では、捉えることができない。第二に、後置された名詞修飾辞を伴う Gapless RDs 後置文の特性を適切に捉えることができない。本稿の仮説「後置された名詞修飾辞を伴う後置文では、名詞修飾辞を含む名詞句全体が移動する。」を組み込んだ後置文の分析が正しいとするならば、空所を伴う後置文であれ、空所を伴わない後置文であれ、後置要素の名詞修飾辞以外の句を削除することが必要である。単節構造を仮定する左方移動分析では、削除される句に対応する先行詞が存在しない。従って、削除規則をどのように適用すべきか明らかではない。

ここでの議論が正しいとすると、後置文の派生には、RDs であれ、Gapless RDs であれ、久野 (1978) で示唆された可能性、すなわち、後置文の特性を適切に捉えるためには、複節構造を仮定しなければならないということが明らかになったように思われる。

基づき、空所を伴う RDs 後置文には bi-clausal「移動 + 削除」に基づく分析を、空所を伴わない Gapless RDs 後置文には bi-clausal「削除」に基づく分析を提案した。

後置文には、1) 空所を伴う後置文と2) 空所を伴わない後置文とを峻別することはきわめて重要であり、2種類の後置文を区別することにより、Shimoyama, et al. (2015) が指摘する後置文に対する「移動 + 削除」分析に対する問題も何ら問題とはならないことを指摘した。すなわち、Shimoyama, et al. (2015) の問題点の指摘は、後置文は「移動 + 削除」のみに基づいて導かれるということに起因する。本稿では、「削除」に基づき導かれる後置文が存在することを仮定することにより、なんら問題とはならないことを論じた。

参考文献

- Abe, Jun. 2004. "On Directionality of Movement: A Case of Japanese Right Dislocation," *Proceedings of the 58th Conference*, 54–61, The Tohoku English Literary Society.
- Abe, Jun. 2016. "Two Types of Japanese Right Dislocation under the Bi-Clausal Analysis." (To appear in *Proceedings of WAFL 11*.)
- An, Duk-Ho. 2016. "Extra Deletion in Fragment Answers," *Journal of East Asian Linguistics* 25, 313–350.
- An, Duk-Ho. 2019. "On Certain Adjacency Effects in Ellipsis Contexts," *Linguistic Inquiry* 50, 337–355.
- Endo, Yoshio. 1996. "Right Dislocation," *Formal Approaches to Japanese Linguistics 2* (MIT Working Papers in Linguistics 29), 1–20.
- Fukutomi, Yasuyuki. 2006. "An Antisymmetric Analysis of Japanese Right Dislocation," 『言葉の絆(藤原保明博士還暦記念論文集)』 312–325, 開拓社
- Gundel, Jeanette K. 1974. *Role of Topic and Comment in Linguistic Theory*, Doctoral Dissertation, Ohio State University (Reproduced by the Indiana University Linguistics Club, 1977).
- Haraguchi, Shosuke. 1973. "Remarks on Dislocation in Japanese," ms., MIT.
- Huddleston, Rodney, and Pullum, Geoffrey K. 2002. *The Cambridge Grammar of the English Language*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Kayne, Richard. 1994. *The Antisymmetry of Syntax*, Cambridge, MA: MIT Press.
- Kimura, Hiroko, and Hiroki Narita. 2016 "Focus-Inclusive Deletion in Fragment Answers: Evidence from Japanese," *Beyond Core Syntax: A Minimalist Approach*, 225–245.
- 木村宣美 2012. 「日本語の右方転移：移動分析と削除分析」『人文社会論叢(人文科学篇)』第28号, 1–11.
- 木村宣美 2013. 「右方転移と談話機能」『人文社会論叢(人文科学篇)』第30号, 1–13.
- 木村宣美 2014. 「右方転移文の派生と情報構造」『人文社会論叢(人文科学篇)』第31号, 1–13.
- 木村宣美 2017a. 「名詞の修飾辞を伴う後置文：移動と削除に基づく分析」『日本言語学会第154回大会予稿集』 318–323.
- 木村宣美 2017b. 「「後置された」連体修飾成分の統語特性に基づく後置文の分類」『日本語文法学会第18回大会予稿集』 246–253.
- 久野 暉 1978. 『談話の文法』大修館書店
- 黒木暁人 2006. 「日本語右方転移文の構造について：左方移動分析の観点から」*Scientific Approaches to Language* 5,

- 213–231, Center for Language Sciences, Kanda University of International Studies.
- Murayama, Kazuto. 1999. "An Argument for Japanese Right Dislocation as a Feature-Driven Movement," 『言語科学研究』 第5号 (神田外語大学), 45–62.
- Ott, Dennis, and Mark de Vries. 2016. "Right Dislocation as Deletion," *Natural Language & Linguistic Theory* 34, 641–690.
- Park, Myung-Kwan, and Sun-Woong Kim. 2009. "The syntax of afterthoughts in Korean: Move and delete," *The Linguistics Association of Korea Journal* 17, 25–53.
- Rodman, Robert. 1997. "On Left Dislocation," In *Materials on Left Dislocation*, ed. by Elena Anagnostopoulou, Henk van Riemsdijk, and Frans Zwarts, 31–54. Amsterdam: John Benjamins. (*Papers in Linguistics* 7, 437–466, 1974)
- Ross, John R. 1967. *Constraints on Variables in Syntax*, Doctoral Dissertation, MIT.
- Saito, Mamoru. 1985. *Some Asymmetries in Japanese and their Theoretical Implications*, Doctoral Dissertation, MIT.
- Saito, Mamoru, and Keiko Murasugi. 1990. "N'-Deletion in Japanese: A Preliminary Study," *Japanese/Korean Linguistics* 1, 285–301.
- Shibamoto, Janet S. 1985. *Japanese Women's Language*. New York: Academic Press.
- Shimoyama, Junko, Alex Drummond, Bernhard Schwarz, and Michael Wagner. 2015. "Movement and Ellipsis in Afterthought Right Dislocation, Sluicing and Fragments," *Proceedings of the 2015 annual conference of the Canadian Linguistic Association*, 1–14.
- Simon, Mutsuko Endo. 1989. *An Analysis of the Postposing Construction in Japanese*, Doctoral Dissertation, the University of Michigan.
- 高見健一 1995. 『機能的構文論による日英語比較－受身文、後置文の分析－』くろしお出版
- Takano, Yuji. 2014. "A Comparative Approach to Japanese Postposing," In *Japanese Syntax in Comparative Perspective*, ed. by Mamoru Saito, 139–180. Oxford: Oxford University Press.
- Takita, Kensuke. 2011. "Argument Ellipsis in Japanese Right Dislocation," *Japanese/Korean Linguistics* 18, 380–391.
- Tanaka, Hidekazu. 2001. "Right-dislocation as scrambling," *Journal of Linguistics* 37, 551–579.
- 田中秀和 2013. 「Right-Dislocation, Ellipsis, and Island Repair」南山大学言語学研究センター第48回コロキウム配布資料
- Tsujimura, Natsuko. 1996. *An Introduction to Japanese Linguistics*, Cambridge, MA: Blackwell Publishers.
- 綿貫啓子 2006. 「日本語の後置文：左方移動文との相違」 *Scientific Approaches to Language* 5, 251–268, Center for Language Sciences, Kanda University of International Studies.
- 綿貫啓子 2012. 「後置文の意味機能から探る話し言葉の生成のしくみ」 *Scientific Approaches to Language* 11, 137–158, Center for Language Sciences, Kanda University of International Studies.
- Yun, Suyeon. 2013. "Two Types of Right Dislocation in Korean." (To appear in *Harvard Studies in Korean Linguistics* 15.)